

令和8年度神奈川県立川崎図書館会計年度任用職員（司書）募集②案内

神奈川県立川崎図書館では、図書館の仕事に携わっていただく司書職員（パートタイム）を募集します。年齢は問いませんので積極的にご応募ください。

1 申込期間

令和8年6月22日（月）～6月30日（火）

※ 応募多数の場合は事前に締切ることがありますので御了承ください。

2 募集人数・職種

(1) 募集人数 1名

(2) 司書職員（パートタイム）※ 週29時間程度勤務

3 応募資格

次の条件をすべて満たす方

(1) ア若しくはイに該当し、令和8年度中継続して勤務できる方

ア 公共職業安定所（以下「ハローワーク」という。）に求職登録をしている方

イ 応募時点で求職中であるか、就業中・就学中であっても令和8年7月22日（水）から就業可能な方

(2) 司書資格を有する方

司書補は不可とします。また、司書教諭の資格を有している方も、司書資格が必要です。

(3) パソコンによる文書作成・表計算能力（ワード及びエクセル等の操作技能）を有し、電子メールの基本操作ができる方

(4) 常勤職員の指示を理解し、単独又は複数人で共同・協調して業務にあたることのできる方

※ 過去に当館で勤務された方も応募できます。

4 欠格事項

次に該当する方は応募できません。

地方公務員法第16条の規定に該当する次の方

- ・ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- ・ 神奈川県職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- ・ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者
- ・ 平成11年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている方(心神耗弱を原因とするもの以外)

5 募集業務内容

自然科学、工学、技術系の資料を所蔵し、提供する当館の図書資料収集整理、提供、利

6 申込手続

(1) 応募書類

ア 履歴書

(ア) 写真を必ず貼付してください。

(イ) 連絡に必要ですので、住所、電話番号、メールアドレス（保有している場合）を必ず記載してください。

(ウ) 志望動機を必ず記載してください。

(エ) 応募時点で就業中の方は、勤務先、所属及び雇用期限を記載してください。

イ 司書資格を証明するものの写し

ウ ハローワーク発行の紹介状（ハローワークの紹介を受けた方）

※ 履歴書の余白に「司書応募」と必ず記載してください。

(2) 書類提出先

〒213-0012 川崎市高津区坂戸3-2-1

かながわサイエンスパークR&D棟C225

神奈川県立川崎図書館 管理課 採用担当

(3) 応募書類は郵送又は持参により提出してください。

(4) 受付は令和8年6月30日（火）17時まで（必着）

※ 令和8年6月30日（火）17時を過ぎて当館に書類が到着した場合、面接は受けられません。

7 応募書類

応募書類は返却しません。

選考終了後、責任をもって処分させていただきます。

8 選考

(1) 応募書類・面接により選考を行います。

(2) 面接日 令和8年7月6日（月）～7日（火）のうち当館が指定した日時

ア 面接時間等の詳細は、電話またはメールにてご連絡します。

イ 当館が指定した日時に面接を受けられない場合は選考することができません。

9 選考結果の連絡

(1) 選考の結果は令和8年7月11日（土）までに電話またはメールにてご連絡します。

(2) 採用の内定の連絡を受けた方は、こちらから電話連絡した際に「受諾」若しくは「辞退」の回答をお願いします。

(3) 採用のご希望に添えなかった方についても、電話またはメールにてご連絡します。

10 勤務地

神奈川県立川崎図書館（川崎市高津区坂戸3-2-1 かながわサイエンスパーク内）

11 勤務条件

勤務条件は次のとおりです。

(1) 勤務日・勤務時間	9:00～17:45、11:00～19:45、9:00～17:30のシフト勤務 週4日、週平均29時間程度 勤務の割り振りにより、土曜・祝日の勤務もあります。日曜日（祝日の場合を含む）は休みです。
(2) 報酬	月額164,850円～200,043円（報酬額は税引き前です） ※学歴や職務経験等に応じて報酬が異なります。 ※金額は変更となる場合があります。 通勤手当実費相当額等支給（上限あり）。 勤務期間に応じて期末手当等が支給されます。
(3) 休暇	勤務期間に応じて年次有給休暇等が取得できます。
(4) 社会保険等	健康保険、厚生年金保険、雇用保険は原則加入します。
(5) 任用予定期間	令和8年7月22日から令和9年3月31日まで 原則として、最初の1ヵ月は条件付採用期間となります。 同一の業務が継続してある場合は、選考（面接）を経て2回（令和10年度まで）を限度に、再度任用される場合があります。